

平成29年度 基本評価調査

施策名	小児・周産期医療体制の確保	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 佐藤 敏	施策コード	04 - 02
		照会先	地域医療推進局地域医療課救急医療G 内線25-324 地域医療推進局医務薬務課看護政策G 内線25-360	関係課	地域医療課 医務薬務課		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(1)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	A	結婚や出産の希望をかなえる環境づくり	合計特殊出生率
1	生活・安心	(1)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	B	安心して子育てできる社会の形成	小児科医師数(小児人口1万人当たり)	
北海道創生総合戦略	A1231		北海道 強靱化計画		新・北海道 ビジョン	C04901, C04902, C04904	
特定分野別計画等	新・北海道保健医療福祉計画 北海道医療計画 北海道周産期医療体制整備計画						

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の減少や地域偏在などにより、身近な地域における安全で安心な妊娠・出産が困難となっている。 ・全国的に出生数が減少している中、助産師が自立して正常分娩介助を行う機会が減少し、助産実践能力の低下が懸念されている。また、道内では、助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっている。 			施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取り組むとともに、助産師の実践能力の向上及び地域偏在を解消し、助産師外来の推進を図るなど、機能を補完する取組を進める。 ・小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進する。 			
	政策体系	役割等			政策体系	役割等		施策の予算額
施策の推進体制 (役割・取組等)	1(1)A	【周産期医療体制の確保】 [道]①北海道周産期医療体制整備計画の推進管理 ②周産期母子医療センターへの運営費助成 ③助産師外来の推進 ④関係機関との連携など [国]関係法令の整備 など [関係府省]厚生労働省 [医療機関]①周産期母子医療センターの設置 ②周産期医療の提供 など					H27	998,283
	1(1)B	【小児救急医療の充実】 [道]小児救急医療体制の確保に係る運営費助成 など [国]関係法令の整備 など [関係府省]厚生労働省 [医療機関]小児救急医療の提供 など					H28	941,262
								H29

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	1(1)A	<p>【周産期医療体制の確保】</p> <p>◎関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期検討委員会を開催する。</p> <p>◎地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費を助成する。</p> <p>◎助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援システムを構築する。</p>	
1(1)B		<p>【小児救急医療体制の充実】</p> <p>○夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施する。</p> <p>○入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施する。</p>		

<前年度意見への対応>

前年度付加意見 (二次政策評価における付加意見の内容)	<p>【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】</p> <p>目標達成に遅れが見られる「周産期医療体制の確保」の促進に向け、市町村や関係機関と連携し、助産師外来の地域偏在解消を図るなど、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p>	付加意見への所管部局の対応 (H29年3月末時点)	<p>【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】</p> <p>地域周産期医療の確保に関する協定により医育大学と連携し市町村や医療機関への働きかけを行うなどして、周産期医療体制の確保を図る。</p> <p>助産師就業の偏在解消に向け、助産師出向支援導入事業における助産師の出向を開始し、北海道における助産師出向支援のシステムを構築する。</p> <p><新規・拡充事業名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急勤務医・産科医確保支援事業費補助金(拡充)

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生 総合戦略	北海道強靱 化計画	新・北海道ビ ジョン	
1(1)A	<p>【周産期医療体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期検討委員会を開催した。 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費を助成した。 <p>【助産師関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援システムの構築に向け、ニーズの把握やマッチングを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 新人助産師合同研修事業(H28:2回実施 延べ57名受講) 助産師外来実践能力向上研修支援事業(H28:7回実施 延べ153名受講) 助産師出向支援コーディネーターの配置(配置人員:1名 ※H27からの継続) 助産師出向支援事業意見交換会の開催(H28:1回実施 16施設19名参加) 	A1231		C04901 C04902 C04904	
1(1)B	<p>【小児救急医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期救急医療体制を維持するため地域の医師等に小児救急に関する研修を実施した。 夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施した。 入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施した。 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施した。 	A1231		C04901 C04902 C04904	

(2) その他の取組の成果等

国等提案・ 要望状況	<ul style="list-style-type: none"> 広域分散で小規模市町村が多く、非効率・不採算とならざるを得ない本道の地域特性を踏まえ、診療体制を維持するための診療報酬の設定及び周産期医療センターから地元医療機関へ患者を転院搬送するにあたっての医療保険の適用など、小児・周産期医療に対する診療報酬の充実について厚生労働省に要望。 小児に特化した救命救急医療体制(小児三次救急医療)の整備基準について、小児集中治療病床6床以上とするなど要件が厳しいことから、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなど、小児救命救急医療体制の整備について厚生労働省に要望。(平成29年7月) 	施策に 関する 道民ニーズ	北海道町村会や地域の開発期成会から周産期医療体制の維持確保について対策を講じるよう要望されている。(後志総合開発期成会平成29年5月、日本共産党北海道議会議員団(古平、余市)平成29年5月、遠軽地区総合開発期成会平成29年6月、釧路市平成29年7月、日高総合開発期成会平成29年7月、民進党道民連合議員会(小樽市、仁木町)平成29年8月)
---------------	---	---------------------	---

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>医育大学との協定により、医師の勤務負担軽減に関する取組などについて支援先医療機関に働きかけを行う。</p>	<p>医育大学、及び医育大学が人的支援などを行う周産期医療機関</p>	<p>平成28年6月に北大産婦人科と平成29年3月に札幌医科大学及び旭医大と地域の周産期医療確保に関する協定を締結し、地域で働く産婦人科医師が安心して医療の提供ができるように支援することとした。</p>

平成29年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h26	年度	h29	最終年度	h37					
合計特殊出生率(暦年)	基準年度	h26	年度	h29	最終年度	h37	達成度合	C	評価年度	H28	依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。
	基準値	1.27	目標値	全国水準	最終目標値	全国水準	年度	H28	H29	進捗率	
【指標の説明】 各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別(年齢階級別)出生率を合計した数値	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1.44	全国水準	全国水準	
	北海道総合計画、北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり 北海道計画		1(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	1.29	-	1.29	
							達成率	89.6%	-	-	
主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	-	評価年度	-	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h26	年度	h29	最終年度	h37					
小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)	基準年度	h26	年度	h29	最終年度	h37	達成度合	-	評価年度	-	成果指標は、隔年で国が実施する調査により把握しており、平成28年調査結果が現在公表されていないため、現時点で算出不可。小児科医の養成支援などを実施しており、引き続き、小児科医の確保に努める。
	基準値	16.1	目標値	全国平均値との格差縮小	最終目標値	全国平均値	年度	H27	H28	進捗率	
【指標の説明】 小児人口1万人当たりの小児科医師数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	16.1	全国平均値との格差縮小	H37全国平均値	
	北海道総合計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	-	-	-	
							達成率	-	-	-	
関① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H29					
総合周産期医療センター(指定)の整備	基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H29	達成度合	A	評価年度	H28	産科医師不足のため、評価年度にあっては現状維持を目標とした。
	基準値	4カ所	目標値	6カ所	最終目標値	6カ所	年度	H28	H29	進捗率	
【指標の説明】 国の基準に合致する総合周産期母子医療センターの整備数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	4	6	6カ所	
	北海道創生総合戦略 北海道医療計画		1(1)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	4	-	4カ所	
							達成率	100.0%	-	66.7%	

関② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H29					
二次医療圏域のうち助産師外来を開設している医療圏の数	基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H29	年度	H28	H29	進捗率	産科医師不足等のため、地域周産期母子医療センターでの開設も困難な状況にある。実施施設は微増しているが、実施圏域は増加していない。
	基準値	11圏域	目標値	21圏域	最終目標値	21圏域	目標値	19	21	21	
〔指標の説明〕 助産師外来を開設している二次医療圏の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	11	—	11	
	北海道創生総合戦略 北海道医療計画		1(1)A	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))}{\times 100}$		達成率	0.0%	—	52.4%	

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H29					
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H29	年度	H28	H29	進捗率	補助事業により輪番体制を支援し、21カ所全ての二次医療圏域で小児二次救急医療体制が確保されている。
	基準値	21圏域	目標値	21圏域	最終目標値	21圏域	目標値	21	21	100.0%	
〔指標の説明〕 小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	21	—	—	
	北海道医療計画		1(1)B	維持	$(\text{実績値}/\text{基準値}) \times 100$		達成率	100.0%	—	—	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)A	1		1	1	1	D指標あり	<合計特殊出生率(暦年)【C】> ・本道の合計特殊出生率(H28概数)は1.29と、全国値1.44を下回っており、引き続き総合的な少子化対策の推進が必要である。 <小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)【-】> ・平成28年調査結果が現在公表されていないため、現時点で算出不可。 <総合周産期医療センター(指定)の整備【A】> ・産科医師の不足のため、現状維持を目標とせざるを得ない。 地域の分娩体制維持のため産科医師の確保が必要であり、地域産科医師を周産期母子医療センターに配置することを可能にするなど対策を講じている。 <二次医療圏域のうち助産師外来を開設している医療圏の数【D】> ・地域周産期母子医療センターにおける助産師外来が進展していないため指標が低調となっている。研修事業による助産師の実践技術の向上や助産師出向支援事業により新規の開設を促すことが必要。
1(1)B	1					A・B指標のみ	<小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)【A】> ・補助事業により輪番体制を支援し、21ヵ所全ての二次医療圏域で小児二次救急医療体制が確保されている。
						-	
						-	
						-	
						-	
計	2	0	1	1	1	D指標あり	
	5						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	助産師の実践能力向上のための研修や出向支援事業による偏在解消や助産能力の向上を着実に進めるとともに地域の周産期医療を確保するため「北海道周産期医療緊急確保対策2016」の策定・実施や道内の医育大学と連携協定を締結するなど社会情勢や道民の要請等を踏まえ課題に対応している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	広域分散で小規模市町村が多く、非効率的・不採算とならざるを得ない本道の地域特性を踏まえ、小児・周産期医療に対する診療報酬の充実について要望。 小児救命救急医療体制の整備基準について、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなど、小児救命救急医療体制の整備について要望。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	分娩を休止した地域周産期母子医療センターの分娩の取扱い再開に向けて、地域で協議会を開催するなど道民のニーズを的確に把握し施策に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか		
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	医師の勤務負担軽減に関する取組について、道内医育大学との連携した取組がされている。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
D指標あり	a	課題等はあるが引き続き推進

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	1(1)A	周産期医療確保に向け関係機関と連携しながら取り組みをすすめるとともに、産科のない地域の搬送体制の整備等を通じた医療提供体制について検討を行う。	A1231		C04901 C04902 C04904
②	1(1)A	助産師の実践能力の向上に向けた研修を実施する。助産師出向支援導入事業において、マッチングを実施するとともに、今後の出向支援システムの定着に向けて、取り組みを進め、新規の開設を促進する。	A1231		C04904
③	1(1)B	小児の三次救急医療体制について、医療関係者等の意見を踏まえ、引き続き、国に対し地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなどの補助要件の見直しを要望していく。	A1231		C04901 C04902 C04904
④	1(1)A	【出産支援】 妊娠・出産等に関する様々な不安や悩みを抱える方々は多くおり、引き続き、相談支援体制の整備・充実に努める。また、特定不妊治療費助成件数は年々伸びており、引き続き、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療及び不育症治療等への経済的支援を行う。	A1131,A1132		C4801, C4903, C4905, C4906, C09901
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> 医育大学との協定に基づく取組として、産科医師の勤務環境改善について、周産期母子医療センター等に働きかけを行った。 最寄りの産科医療機関まで距離のある市町村に対して、消防機関への妊産婦情報登録の取組の推進について働きかけを行った。	
②	<新たな取組等> 助産師の実践能力向上、助産師外来におけるサービスの質向上のための研修として、助産師の受講ニーズも高いことから、都市部以外の地域からも研修参加できるよう、研修会の地方開催など、参加の促進を図る。 (助産師外来実践能力向上研修支援事業) 助産師出向支援導入事業について、平成30年度から事業の見直しを行い、地域応援看護師確保事業と統合するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築し、派遣・出向への支援やマッチングなど地域の看護職員の確保と質の向上を図る。 (看護職員出向応援事業)	
③	<新たな取組等> 国に対して小児救命救急センターの補助要件の緩和を要望するとともに、小児患者の受入のため小児科医師を配置する救命救急センターに対し支援を行った。	
④	<新たな取組等> 引き続き、各道立保健所に設置する「女性と健康サポートセンター」等による、相談支援体制の整備・拡充に努める。 特定不妊治療及び不育症治療への経済的支援については、今後も安定した制度運営に努める。	
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 — 02
-----	---------------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計	次年度新規事業 (予定)
評価結果		0 事業	0 事業	6 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	6 事業	
反映結果		－ 事業	0 事業	6 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	6 事業	0 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0201	小児科医療の重点化	現状維持	現状維持
0202	小児救急医療対策費	現状維持	現状維持
0203	周産期医療システム整備事業費	現状維持	現状維持
0204	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	現状維持	現状維持
0205	周産期医療対策支援事業費	現状維持	現状維持
0206	小児救急医療電話相談事業	現状維持	現状維持